

# 平成29年度 決算

市民の皆さまが納めた税金や使用料などの収入をどのような支出に使ったのかなど、市の財政状況と平成 29 年度決算の概要をお知らせします。

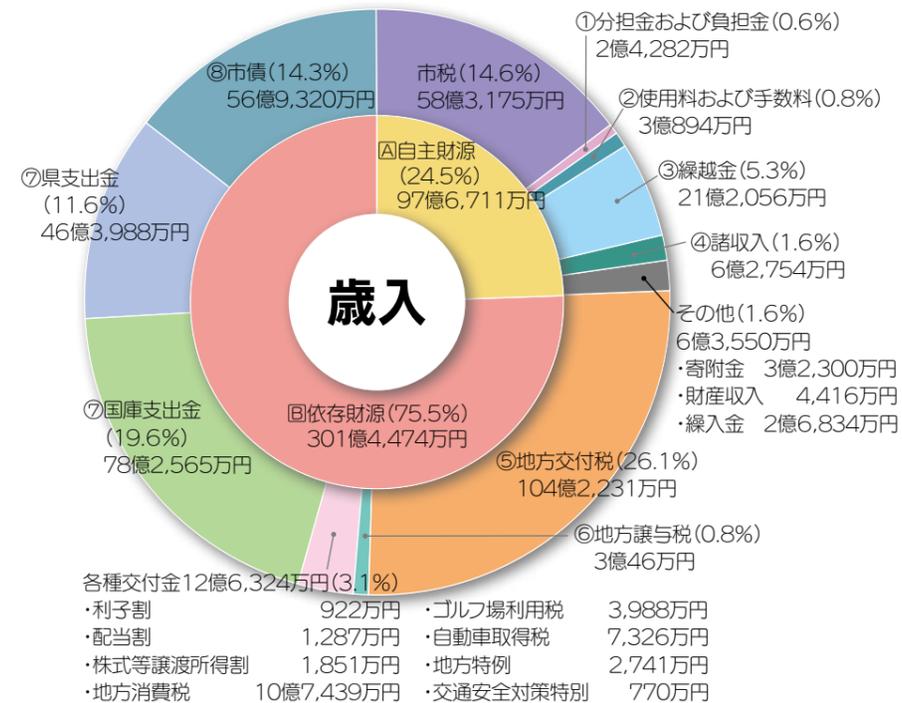
図 財政課財政係 ☎ 32-1111

## 一般会計 実質 17 億 1,472 万円の黒字決算

歳入から歳出を単純に差し引くと 23 億 286 万円の黒字となりますが、このうち平成 30 年度に繰り越して使う経費(財源)が 5 億 8,814 万円ありますので、この額を除いた実質的な収支額は、17 億 1,472 万円の黒字となります。

## 歳入 399 億 1,185 万円

市民 1 人当たりの納税額 ※平成 29 年度末の人口 59,321 人で計算  
 市民税 39,793 円(23億6,054万円) 軽自動車税 3,411 円(2億 232万円)  
 固定資産税 47,901 円(28億4,155万円) 市たばこ税 7,204 円(4億2,734万円)



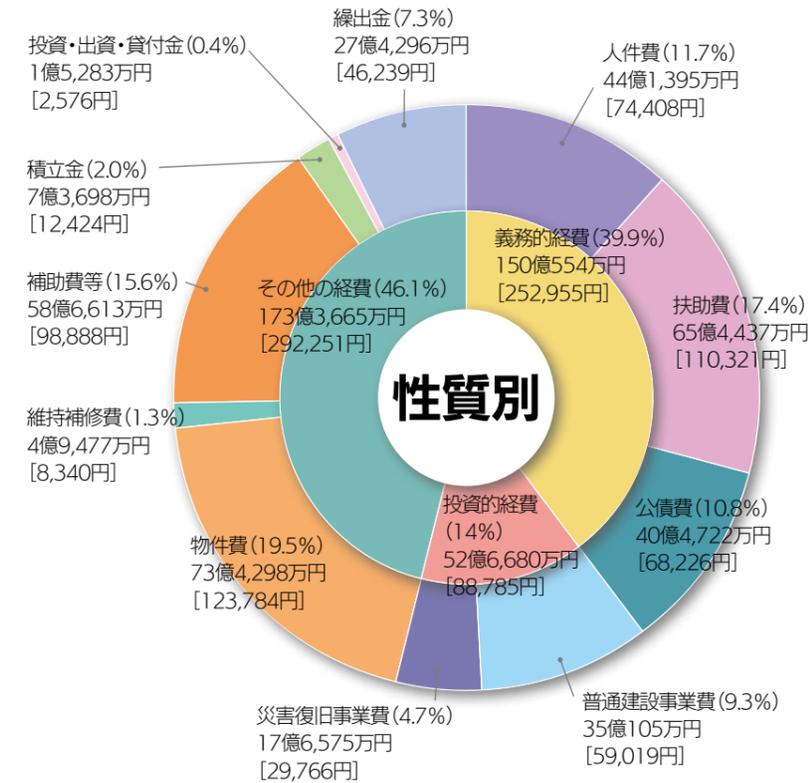
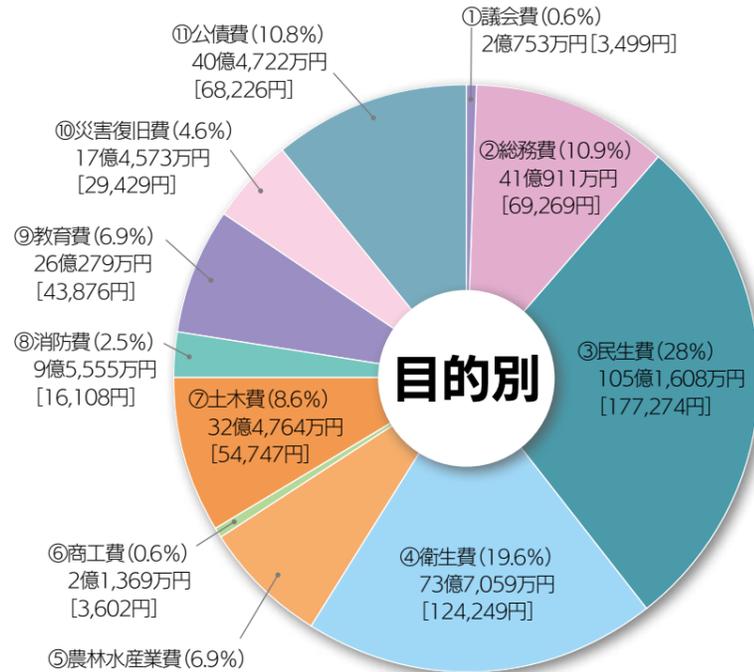
**歳入**  
 熊本地震に伴う災害関連事業を中心に、前年度予算を繰り越して執行した経費が約 68 億円あり、その財源となる国・県支出金や地方債、繰越金が増加したこと、歳入決算額が大幅に増加しました。また、自主財源である市税は新築家屋の増加や熊本地震による減免期間の終了などにより約 2 億円増加しています。一方、依存財源である地方交付税は、合併特例期間(平成 17 年度から 10 年間)の終了により、合併団体に対し割増し加算されている額(約 11 億円)の 5 割が減額されるなど、総額として減少しました。

**目的別経費**  
 児童福祉や障がい福祉、生活保護などの民生費が最も多く全体の約 28% を占めています。次いで保健衛生や清掃費などの衛生費が約 20% と、熊本地震に伴う災害廃棄物処理費により前年の約 13% から大幅に増えています。

**性質別経費**  
 人件費や扶助費、公債費で構成される義務的経費が全体の約 40% を占めています。人件費は減少していますが、児童福祉や障がい福祉などの扶助費は増加傾向にあります。投資的経費である災害復旧事業費や物件費、補助費は、災害廃棄物処理業務委託や被災者支援のための補助金など、熊本地震関連経費により大幅に増額となっています。

## 歳出 376 億 899 万円 市民1人当たりの経費 [633,991円]

歳出は目的別、性質別の 2 つの区分で表しています。



### ● 具体的にはこんな費用です ●

#### 目的別経費

- ①議会費 市議会運営のための費用
- ②総務費 庁舎管理、税務事務、戸籍事務、地方創生や企画などに使われる費用
- ③民生費 高齢者、子ども、障がい者などへの福祉のために使われる費用
- ④衛生費 ごみ、し尿、リサイクルなどの環境対策、保健事業などに使われる費用
- ⑤農林水産業費 農林水産業の振興などに使われる費用
- ⑥商工費 商工業や観光の振興などに使われる費用
- ⑦土木費 道路、公園、河川などの整備や管理などに使われる費用
- ⑧消防費 消防、防災、災害対策や救急活動などに使われる費用
- ⑨教育費 小・中学校教育、社会教育やスポーツ振興の教育分野で使われる費用
- ⑩災害復旧費 災害に遭った公共施設を復旧させる費用
- ⑪公債費 市の借金を返済する費用

#### 性質別経費

- 人件費 市議会議員・各種委員の報酬や市職員に支払った給料など
- 扶助費 生活保護や子ども、高齢者などに対する各種福祉の助成、手当、医療費給付など社会保障のための費用
- 公債費 市の借金を返済する費用
- 普通建設事業費 小・中学校、道路、公園などの建設や改修のための費用
- 物件費 旅費、消耗品や委託料など他の経費に属さない消費的な費用
- 繰入金 下水道や国民健康保険などの会計へ繰り出したもの

※地方財政状況調査の数値によります。

— 特別会計・企業会計 —

決められた特定の事業を行う場合に、特定の収入をその事業に充てるため、一般会計とは区別して5つの特別会計と3つの企業会計を設けて経理を行っています。どの事業も私たちの暮らしを支えるために欠かせない大切な事業ですが、特定の収入だけでは運営できず赤字経営の会計があります。特に企業会計にお

ける収支は、実質的には赤字で、一般会計から多額の赤字補てん補助金を支出することで経営を成り立たせています。特別会計や企業会計の経営悪化は一般会計の経営悪化につながるため、公営企業の経営戦略を策定し、独立採算性の原則に基づいて経営改善に努めていきます。

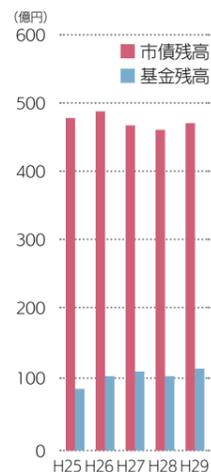
	会計名	歳入	歳出	形式収支
特別会計	国民健康保険	100億7,599万円	95億2,788万円	5億4,811万円
	後期高齢者医療	6億9,281万円	6億8,906万円	375万円
	介護保険	68億6,666万円	65億9,280万円	2億7,386万円
	奨学金	3,388万円	2,230万円	1,158万円
	簡易水道事業	2億913万円	2億94万円	819万円
企業会計	水道事業	13億516万円	16億262万円	▲2億9,746万円
	下水道事業	17億9,905万円	22億8,600万円	▲4億8,695万円
	市民病院事業	5億5,470万円	5億3,487万円	1,983万円

— 基金と市債 —

**基金**  
137億6,240万円

前年度比 +13億9,851万円  
市民1人当たり 231,999円

一般家庭の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の歳入歳出の不均衡を調整する財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務を軽減するために積み立てる減債基金、教育や地域振興など特定の目的のために積み立てる特定目的基金があります。平成29年度は、熊本地震からの早期復興を目的に、県支出金を財源とした平成28年熊本地震復興基金約5.4億円を新たに積み立てています。



**市債**  
477億8,530万円

前年度比 +10億4,376万円  
市民1人当たり 805,538円

一般家庭の借金に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。道路や施設などは長期間利用されるため、世代間の負担を均等化させる目的があります。市債残高は、近年減少傾向でしたが、災害などの影響により増加しました。

**持続するおちびへん**

平成29年度決算額は、市発足以来最大となりました。主な要因は、熊本地震関連経費で、約95億円を支出しました。災害廃棄物処理事業や公共施設の復旧事業はおおむね完了しましたが、今後も災害公営住宅や防災拠点センター建設などの復興に向けた事業に多くの財源が必要となります。

そのような中、合併特例債の発行期限が、5年間延長されました。合併特例債には発行上限があるため、「あれもこれも」とはいきませんが、復興事業や老朽化に伴う施設改修工事などを控える市にとっては大きなメリットになります。今後も有利な地方債を活用しつつ、将来を見据えた合理的な施設整備を図っていきます。

一方で、収入の1/4を占める普通交付税は、合併算定替(割増交付)の段階的縮減により年々減少しています。限られた財源を有効活用するため、業務の民間委託や事業の民営化、指定管理者制度を活用した公共施設運営などに取り組んでいます。今後も持続可能な財政基盤を構築するには、歳入に見合った歳出への転換が急務です。さらなる行財政改革を推進し、必要な住民サービスの維持や向上に取り組みながら、「選択と集中」を念頭にいた効率的・効果的な財政運営を行っていきます。

— うき家の家計簿 —

市の予算をより身近に感じていただけるように、平成29年度一般会計決算を家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。カッコ内は前年と比べた

増減額を表しています。  
(注)家計簿の金額は一般会計の決算額の1万分の2(0.02%)相当額となっています。

収入(歳入)		支出(歳出)	
<b>給料</b> 356万3千円(▲7万5千円) ・固定給116万6千円 市民税などの市税 ・変動給239万7千円 地方交付税など	<b>銀行からの借入</b> 113万9千円(+32万3千円) 市債 <b>預貯金の取り崩し</b> 5万4千円(▲32万6千円) 繰入金	<b>生活費※</b> 235万1千円(+53万円) 人件費、物件費	<b>子どもへの仕送り</b> 54万9千円(▲9千円) 繰出金
<b>家賃収入</b> 11万9千円(+2千円) 分担金および負担金・ 財産収入など	<b>雑収入</b> 19万円(+8万6千円) 諸収入、寄附金	<b>医療費・学費など※</b> 130万9千円(+2万円) 扶助費	<b>預貯金</b> 14万7千円(▲11万5千円) 積立金
<b>実家からの援助</b> 249万3千円(+59万7千円) 国庫・県支出金	<b>前年の余り</b> 42万4千円(+25万5千円) 繰越金	<b>ローンの返済※</b> 81万円(▲2万3千円) 公債費	<b>税・自治会への会費</b> 117万3千円(+15万4千円) 補助費など
<b>収入合計 798万2千円</b>		<b>家の増改築費</b> 70万円(+17万3千円) 普通建設事業費	<b>その他</b> 48万3千円(▲9千円) 災害復旧費など
		<b>支出合計 752万2千円</b>	

今後減っていく収入への対応が必要で

平成29年度のうき家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体の約49%しかなく、実家からの援助と銀行からの借り入れによって、何とか生活ができていく状況だということが分かります。

支出では、生活費や医療費が増え、年間の最低限必要な経費(※)は約447万円になりました。収入のう

ち固定給は117万円ほどしかないことから考えると、厳しい状況であることが分かります。

変動給である地方交付税などは今後、合併特例期間の終了などにより減っていくと見込まれるので、生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分していく必要があります。

— 健全化判断比率 —

健全化判断比率は、次の表にある4つの指標で表します。指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な健全化を図らなければならず、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められます。実質公債費比率と将来負担比率は改善しています

が、県内45市町村の中で、下位に位置しています。それぞれの比率は、財政健全化の取り組みにより毎年改善していますが、今後は地方交付税の減額の影響などにより、悪化する可能性があるため、歳出削減などによる基金(貯金)の増資と市債(借金)の減少を引き続き図っていく必要があります。

	H25	H26	H27	H28	H29	早期健全化基準	財政再生基準	(単位: %)
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.6	20.0	
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.6	30.0	
実質公債費比率	13.1	12.2	11.9	11.7	11.1	25.0	35.0	
将来負担比率	66.4	58.6	41.3	40.7	26.1	350.0		